

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267(32)3111

みんなで仲よくあそぼうよ！ 「杉の子幼稚園附属保育園つくしんぼ」 を開設します

保育園では、子どもたちが心身ともに健やかに育つことを願って保育をします。

保護者の勤務内容の多様化などにより、年々増加している未満児保育に対応するため、平成26年4月より、3歳未満児専門保育所「杉の子幼稚園附属保育園つくしんぼ」を開設します。

●(土曜日)

正午～午後6時

※延長保育は別途料金がかかります。

入園基準・保育料

広報やまゆり10月号6ページ掲載の保育園児募集記事と同様です。詳しくはお問い合わせください。

募集園児数

20名

3歳未満児(4月初日において2歳以下のお子さま)のみの募集となります。

申込方法

町民課(ごも係)に用意してある申込書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

申し込み・問い合わせ先

町民課(ごも係)内線47・74

建設に関する問い合わせ先

杉の子幼稚園(32)4640

●夕(平日)

午前7時30分～8時

●朝(平日、土曜日)

午前7時30分～8時

●土曜日(希望保育)

午前8時～正午

●延長保育

朝(平日、土曜日)

午前7時30分～8時

●夕(平日)

午後4時～7時

納税はすみましたか 12月は町税滞納整理強化月間

12月は滞納整理強化月間です。うっかりしてまだ税金を納めてない方は、早めの納付をお願いします。滞納整理強化月間にあわせ、電話催告や自宅を訪問する場合があります。滞納を放置すると、税法の規定で滞納処分(財産の差し押さえ)を受けることがあります。

納税でお困りの方は納税相談も随時行っていますので、是非ご相談ください。

問い合わせ先 税務課収税係(内線41・73)

上ノ林霊園永代使用者を募集します

募集区画数 2区画

永代使用料 75万円

管理手数料 年額2,000円

応募資格

御代田町に住所または本籍があり、抽選会に参加できる方

申込期間

平成26年1月14日(火)

～24日(金)

抽選日時

平成26年1月27日(月)

午前10時～ 役場大会議室

申込方法

住民票抄本(使用者本人のもの)、印鑑を持って、町民課環境衛生係に申し込みください。また、遺骨所有者は、火埋葬許可証または、寺院発行の遺骨預かり証もお持ちください。※電話・郵送での申し込みは受け付けできません。申し込み多数の場合は抽選になります。

申し込み・問い合わせ先

町民課環境衛生係(内線47)

ご注意ください!

統計調査を装った「かたり調査」

県内の市町村において、統計調査を装い、電話にて不正に個人情報を出そうとする、いわゆる「かたり調査」の事案が多発しています。

統計調査実施の際は、必ず身分証を携帯した「統計調査員」が訪問し、調査のお願いをしています。

皆さまには、十分に注意していただき、不審な電話や訪問があった際には、企画財政課企画係までご連絡ください。

問い合わせ先

企画財政課企画係(内線53)

12月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

町県民税(4期分)
国民健康保険税(7期分)
後期高齢者医療保険料(6期分)
介護保険料(6期分)
保育料(12月分)
町営住宅使用料(12月分)
下水道負担金(3期分)

上水道使用料(12月期分)
大口11月使用分、一般10・11月使用分
下水道使用料(12月期分)
大口11月使用分、一般10・11月使用分、町営水道区域
一般8・9月使用分 佐久水道区域
農集排使用料(12月期分)
8・9月使用分
個別排水使用料(12月期分)
10・11月使用分

納期限

12/25 水曜日

ご協力ください。 子育て支援ニーズ調査

町では、平成27年4月からスタートする「子ども子育て支援新制度」に向けて、子ども子育て支援の事業計画を策定するため、ニーズ調査を実施します。

この調査は、町民の皆さんの子育てに関する要望や意見などを把握し、計画に盛り込む保育園・児童館などの今後の子育て支援施策を検討するために行うものです。

調査対象は本年度小学生から平成25年10月31日まで生まれたお子さんをお持ちの保護者の皆さんです。

12月中旬に、郵送または学校や園を通じて調査票をお配りします。ご回答いただいた内容は、計画の策定と施策の推進のための基礎資料としてのみ利用し、その他の目的には一切利用しませんので、ご協力をお願いいたします。

次の時代を担う子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育ち、心豊かに生活できる環境をみんなで築いていきたいと思います。

問い合わせ先

町民課(こども係)内線47・74

町合併記念自治功勞表彰

9月30日、御代田町合併記念日を期して、町表彰条例に基づき表彰式が行われました。昭和31年「昭和の大合併」で、御代田村、小沼村、伍賀村の三村が合併し御代田町が誕生して以来、57年が経過しました。

多年にわたり町政にご尽力をいただいた方のご功績を称え、表彰状と記念品を贈呈させていただきました。



都市計画の方針(変更)を告示します

長野県では、平成24年度より佐久市及び御代田町の都市計画区域における「佐久都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更検討を進めてきました。

このたび、この都市計画の方針を平成25年12月2日付けで決定告示します。

当該方針については、長野県建設部都市計画課、長野県佐久建設事務所整備課及び御代田町建設課で閲覧することができます。また、長野県

ホームページでも閲覧することができます。

■閲覧場所 問い合わせ先

長野県建設部都市計画課
026(265)7297

長野県佐久建設事務所整備課
0267(82)8272

町建設課都市計画係(内線75)
長野県ホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/sakuken/jisyo/masterplan.html>

受賞者紹介

堀籠 達雄様(感謝状)

花木寄附

柳澤 治様(表彰状)

議会議員16年

堀籠とり子様(表彰状)

保健補導員22年

真楽 寺様(感謝状)

土地寄附

由井 良郎様(感謝状)

学校医48年

(表彰式欠席)

悪質な投資勧誘にご注意ください

未公開株、社債、ファンド、信託受益権、外貨などによる悪質な投資詐欺が多発しています。

夢のような「もうけ話」はありません。

「上場が確実です!」、「必ず儲かります!」、「高値で買い戻します!」、「元本は保証されています!」などの「もうけ話」には絶対に関与しないように注意してください。

困ったときは、財務事務所へご相談を!

長野財務事務所 理財課 026(234)5125

受付時間 土、日、祝祭日を除く開庁日
(午前8時30分~正午・午後1時~4時30分)

(広告欄)

もうすぐ雪が降ります

冬タイヤの準備はお早めに!

各メーカー、特価にてご用意! 詳しくはスタッフまで

やまいし(株) 小田井SS TEL.32-3306 駅前SS TEL.32-4051

まだ間に合う! 忘新年会はやっぱり「旬香」
おいしいお酒と、お料理で笑顔こぼれるひと時を!

旬香感謝月間 第2弾!!

四季の味処

11/25日~12/12日

もつ鍋半額フェア

2人前 1,980円 ▶ 990円

2人前より承ります/宴会コースでは適用されません

旬香

SYUNKA

四季折々の食材で皆様をおもてなし ☎0267-32-8833